

平成30年1月定例教育委員会 会 議 録

◎ 開催日時 平成30年1月25日（木）午後4時25分～5時00分

◎ 場 所 富田林市役所 庁議室

◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美	勝山 健一

◎ 事務局

山本 教育総務課長	嘉田 教育総務部長	山本 生涯学習部長	植野 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長
古村 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	西田 生涯学習部次長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	増井 生涯学習課長	室井 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長
尾谷 中央図書館長	上田 金剛図書館長			
				(書記)小島 教育総務課長代理

平成 29 年度 1 月定例教育委員会会議録

平成 30 年 1 月 25(木)

開会：午後 4 時 00 分

閉会：午後 5 時 00 分

山本教育総務課長

平成 29 年度 1 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、2 月 22 日（木）午後 3 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。では、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 29 年度 1 月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、「日程第 1. 会議録署名委員の指名について」、今月は、勝山委員よろしくお願ひいたします。

勝山委員

わかりました。

芝本教育長

続いて、「日程第 2. 会議録の承認」、先月 12 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。特に無いようなので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、「日程第 3. 教育長報告」に移ります。今月は 2 件の報告がございます。それでは、報告第 29 号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」ですが、今月は「新たに承認申請のあった行事」がございませんので、特に説明はございませんが、何かご意見、ご質問はございませんか。

勝山委員

②から④の行事について、参加料が異なりますが日帰りですか。それとも、宿泊を伴いますか。

増井生涯学習課長

②の行事は日帰りです。③の行事は日帰りと 1 泊がございまして、④の行事は 2 泊 3 日と 3 泊 4 日がございます。

勝山委員

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はありませんか。

仲野委員

②から④の行事は同一主催者だと思いますが、②④では NPO 法人、③は特定非営利活動法人と書かれていますので統一した方が良いと思います。

山本教育総務課長

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はありませんか。

特に無いようですので、続きまして、報告第 30 号「平成 30 年富田林市成人式の報告」について、生涯学習課から報告をお願いします。

増井生涯学習課長

それでは、報告第 30 号「平成 30 年富田林市成人式の報告」につきまして、ご説明申し上げます。先日の成人式におきまして、委員の皆様には早朝より、また連休の最終日にも関わらず、ご出席いただきましてありがとうございます。無事終える事ができまして、心よりお礼申し上げます。新成人 1,382 人の対象者に対しまし

て、896人の出席があり、出席率は64.8%でございました。出席率は、昨年より6.2ポイント減少となっております。昨年より実施しておりますオープニングには、平成27年より各中学校吹奏楽部による演奏を実施していただいております。今年は、金剛中学校吹奏楽部による演奏で、新成人の皆さんが中学生の頃に流行した曲などを力強く演奏していただきました。また、今年の成人式では、昨年に引き続き、記念品として市のイメージキャラクター入りの名刺入れを送らせていただきました。会場の大ホールの定員に対して出席者数が多くなっている状態については、今年も継続されており、大ホールも、ほぼ満席でございました。今年は、天気予報では雨の予報でございましたが、幸いにも式典の前には雨が上がっておりました。そのため、外環側大階段前で多くの成人が歓談しておりました。今後も天候や新成人の動き方を見ながら、ホールへの案内を続けたいと考えています。会場内では、式典は穏やかに進行し、全体として落ち着いた成人式であったと思います。これからも教育委員の皆様には、ご指導をお願いするとともに、今回のお礼とさせていただきます。以上で報告とさせていただきます。

芝本教育長
阪井教育長職務代理者

ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

出席者としてカウントされる人数は、受付をされた方ですか。ホールに入場されたかどうかは関係ありますか。

増井生涯学習課長
阪井教育長職務代理者
増井生涯学習課長

受付された方をカウントしております。

大階段前におられた新成人の方は、受付されたのでしょうか。

職員の案内により受付されたと考えておりますが、正確には把握できていません。受付をされていない新成人の方も多少存在するとは思いますが。

阪井教育長職務代理者

今年は、ブラスバンドの演奏が始まる前のホール内の人数が少なかったように思いましたが、新成人の方が会場に入場されるタイミングは昨年度と同じでしょうか。

増井生涯学習課長

新成人の方へのホール誘導については、昨年度と同様に案内をしておりましたが、今年度は、ご指摘のとおり例年より人数は少なかったように感じました。

阪井教育長職務代理者

資料を拝見すると、近年と比較しても出席率が低くなっています。その原因はどのように考えておられますか。また、校区別の出席率は分かりますか。

増井生涯学習課長

受付時に持参されたハガキを後日に1枚ずつ確認すれば、校区別の出席率を算出することは可能ですが、現在のところ、その作業は実施しておりません。また、出席率の低下につきましては、事前の天気予報で、成人式当日は強い雨が降るという予報がございましたので、その影響が一番の原因と考えております。男女別出席率から推測すると、雨による影響で、男性の方は式典に参加せずに他の場所で交流され、女性の方は晴れ着など衣装の件もございましたので、式典に参加された方が男性より多かったと考えております。近隣市の状況について河内長野市に確認したところ、同市も出席率は低下しており、天候の影響が大きかったのではと考えておられている様子でした。

芝本教育長

私も出席率の低下については、事前の天気予報の影響によるものが大きいと感じていますが、近隣市の状況については、もう少し確認をお願いします。

増井生涯学習課長

わかりました。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告案件はこれで終わらせていただき、続きまして、日程第4. 富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は3件の案件がございます。それでは、議案第38号「富田林市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則」について、教育指導室から説明をお願いします。

古村教育総務部次長代理

それでは、議案第38号「富田林市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。本規則については、前々回の11月定例会において、奨学金の給付を年度に1回、7月に給付することについてご承認いただきました。今回は、特定個人情報の独自連携実施に向けて、本市政策推進課より奨学金制度の根拠法令に、所得を審査することが分かるよう明記するよう指摘を受けたため、規則第2条第3号を第4号とし、第2号の次に「保護者の所得状況がわかる書類」を加えることを提案するものです。具体には、奨学金の審査に必要な所得情報について、申請者本人が前住所地で発行される所得証明書を取得し、それを後日提出していただくことで審査を行ってきました。マイナンバーでの自治体連携が実施されると、申請者が希望した場合、所得情報を自治体間でやりとりできるため、申請者にとって、所得証明を前住所地で取得する手間や、所得証明発行にかかる手数料の負担もなくなるというメリットがあります。以上のことから、特定個人情報の独自連携実施に向けて、本規則の一部改正について提案するものです。以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第38号につきまして、何かご質問等はございませんか。

仲野委員

今回の規則の改正とは直接関係はありませんが、資料にあります「富田林市奨学金条例施行規則」の第9条第1項の「修学困難な者」の「修学」はこの表記で相違ありませんか。

古村教育総務部次長代理

相違ございません。

仲野委員

わかりました。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようなので、議案第38号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。今後も奨学金の支給について、適切に行っていただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第39号「平成30年度全国学力・学習状況調査」について、教育指導室から説明をお願いします。

古村教育総務部次長代理

それでは、議案第39号「平成30年度全国学力・学習状況調査」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。このたび、文部科学省から「平成30年度全国学力・学習状況調査」への参加に関わって意向の調査がまいりました。事務局といたしましては、平成30年度も資料別紙1、別紙2の回答票のとおり、参加の方向で考えておりますが、ご審議をお願いしたいと思います。なお、昨年度からの変更点でございますが、3年毎に実施される理科が加わっていることと、実施要領の11ページに「中学校の英語予備調査」が加わっている点でございます。それ以外

につきましては、大きな変更はございません。以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。平成 30 年度の参加について、ご審議の程、よろしく願います。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 39 号につきまして、何かご質問等がございますか。

芝本教育長

他に、何かご質問等ございませんか。

特に無いようなので、議案第 39 号につきましては、提案のとおり参加することで議決させていただきます。全国学力学習状況調査につきましては、子供たちの学力・生活状況のすべてを示すものではございませんが、非常に重要なデータであります。調査結果に一喜一憂することなく、結果をしっかりと分析し、本市の教育をどのように高めていくのが重要でありますので、よろしく願います。

続きまして、議案第 40 号「富田林市小学校給食会設置要綱の一部を改正する要綱」について、学校給食課から説明をお願いします。

金銅教育総務部理事

それでは、議案第 40 号「富田林市小学校給食会設置要綱の一部を改正する要綱」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。現在、富田林市小学校給食会設置要綱においては、第 4 条第 1 項第 2 号に、富田林市小学校給食物資納入業者選定委員会、富田林市小学校給食物資購入委員会、富田林市小学校給食献立作成委員会、富田林市小学校給食主任会の 4 つの委員会を設置しております。このたび、新学校給食センターの建設とあわせて、本市においても食物アレルギーを有する児童に対して、アレルギー対応食の提供を行うことを前提に、平成 29 年度には、提供のための基本方針の決定、平成 30 年度以降は、提供に対してのマニュアルづくりをはじめ、保護者との面談から児童に届くまでの確認作業などをまとめ、安全性を十分に確保していくための方法を委員会で検討・実施していく予定とすることから、第 4 条第 1 項第 2 項に「オ 富田林市小学校給食アレルギー対応食検討委員会」を追加設置するものです。また、設置後は、各小学校に設置されています学校における食物アレルギー対応に関する委員会とも連携・情報共有を行い、事故防止に努めていきたいと考えております。もう 1 点、第 9 条の「小学校給食の事業遂行に必要な会計は、富田林市立小学校の給食費及びその他の収入をもって充てる」を、平成 25 年度から小学校給食費については、私会計から公会計に変更していることから、「小学校給食の事業遂行に必要な会計は、富田林市立小学校の給食費を除くその他の収入をもって充てる」と改正するものです。以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしく願います。

芝本教育長

ありがとうございます。今回は、第 4 条と第 9 条の要綱について一部改正があります。まずは、第 4 条の一部改正について、何かご質問等ございませんか。特に無いようなので次に、第 9 条の一部改正について、何かご質問等ございませんか。

阪井教育長職務代理者

第 9 条第 1 項について、「富田林市立小学校の給食費を除くその他の収入」とありますが、どのような収入ですか。

金銅教育総務部理事

廃油や段ボールの売却費で、その収入により小学校給食会の事業遂行は可能でございます。

阪井教育長職務代理者
金銅教育総務部理事
阪井教育長職務代理者
金銅教育総務部理事

では、小学校給食会の支出はどのようなものがありますか。

支出はほとんどありません。

例えば、会議の開催に伴う支出はどのようになっていますか。

会議の開催場所は市役所の会議室を使用し、湯茶などは栄養職員が準備することで支出を抑えています。

阪井教育長職務代理者
金銅教育総務部理事
阪井教育長職務代理者
金銅教育総務部理事
阪井教育長職務代理者

会議に出席された方への報酬はどのように支出していますか。

学校給食課の予算で支出しています。

そうすると、市の附属機関として位置づけされているのですか。

富田林市附属機関の設置に関する条例に位置づけされております。

わかりました。では、もうひとつ伺います。第9条第1項の一部改正について、先程の事務局の説明では、給食費が私会計から公会計に変更したことによる一部改正と伺いました。公会計になったのであれば、第9条第1項に「富田林市立小学校の給食費」と記載する必要はありますか。また、「富田林市立小学校の給食費を除く」となると、主となるものが何か分かりません。そのあたりはどのように考えておられますか。

金銅教育総務部理事

確かに「その他の収入をもって充てる」では、解りにくいと思います。課内で再検討が必要と考えます。

阪井教育長職務代理者

それでは、第9条については、そのあたりも踏まえて、もう少し精査してから一部改正するほうがよいと思います。

金銅教育総務部理事
芝本教育長

わかりました。

他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようなので、議案第40号につきましては、設置要綱第4条の一部改正について、提案のとおり議決させていただき、第9条については、再検討とさせていただきます。

今回、新たに富田林市小学校給食アレルギー対応食検討委員会を設置しますので、委員会での意見を参考に、引き続き、子供たちにとって、安全安心で栄養バランスを考えた、おいしい給食の提供をお願いいたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成29年度1月の定例教育委員会会議を終了いたします。